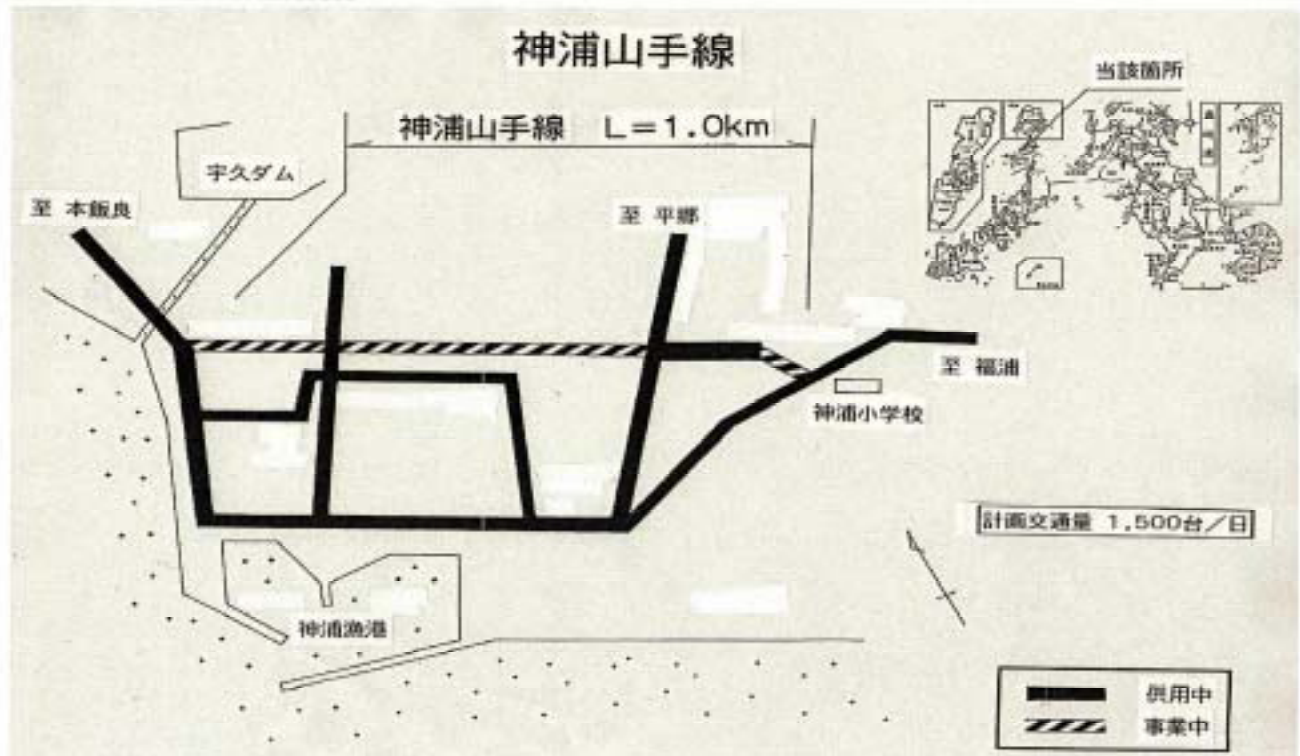


再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：九州地方整備局都市・住宅整備課
担当課長名：栗田 泰正

事業名 こうのうらやまてせん 神浦山手線	事業区分 街路	事業主体 長崎県	
起終点 自：長崎県北松浦郡宇久町飯良郷 至：長崎県北松浦郡宇久町神浦郷		延長 1.0km	
事業概要 当路線は宇久町の地域交通の安全確保や、農業や水産業といった地域の基盤となる産業の振興を支援し、地域経済の活性化などを促進することを目的に整備を行っている。			
H1年度事業化	S36年度都市計画決定 (H6年度変更)	H7年度用地着手	H8年度工事着手
全体事業費	18.6億円	事業進捗率	50%
計画交通量	1,500台/日		
費用便益分析結果	B/C : 1.6	総費用 : (事業費) / 18億円 (事業維持管理費) / 1.1億円	総便益 : (総便益) / 28億円 (走行時間短縮便益) / 27.1億円 (走行費用減少便益) / 0.9億円 (交通事故減少便益) / 0.0億円
			基準年 : 平成15年
事業の効果等 ・個性ある地域の形成（特別立法に基づく事業である）		他3項目に該当	
関係する地方公共団体等の意見 当路線は宇久の幹線である県道宇久島循環線のバイパス路線であり、地元の農水産業振興等のため当路線の早急な整備が望まれている。			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等		なし	
事業の進捗状況、残事業の内容等		用地買収が8割ほど完了しているが、橋梁部等において用地交渉が難航している箇所があり、進捗に支障を来している。	
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等		依然として用地買収が難航している箇所があるが、早期の解決を図り早急に橋梁工事等を完了し早期供用を図りたい。	
施設の構造や工法の変更等		なし	
対応方針	事業継続		
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば当初からの事業の必要性、重要性は変わらない。		
事業概要図			



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。